

閱 覧 用 指 名 通 知 書

下記のとおり通知します。なお、設計書等の内容については、入札情報システムで確認してください。

令和 8年10月 1日

高知県知事

業 務 番 号	道老対（橋梁）第1-11-10号
委 託 業 務 名	県道土佐清水宿毛線（芳井橋） 橋梁修繕設計委託業務
電 子 に よ る 開 札 日 時	令和 8年10月20日 午後 1時30分 電子入札システム (入札は、前日（土日祝日を除く。） 午後5時までに行ってください。)
電 子 に よ る 閱 覧 開 始 日 時	令和 8年10月 1日 午前 10時 0分 入札情報システム
契約条項を示す場所	幡多土木事務所
落 札 決 定	落札決定に当たっては、電子入札システムに登録された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに登録すること。
入 札 保 証 金	免除する
最 低 制 限 価 格	有
落 札 者 が 契 約 書 に 記 名 押 印 す べ き 期 限	別途通知する。
入 札 の 無 効 そ の 他	高知県契約規則第21条の規定に該当する入札は無効とする。 建設工事電子競争入札心得の各条項を了知すること。
業 務 日 数 又 は 完 了 期 限	令和 9年 3月25日
＜入札条件及び契約保証金等＞ 1 契約保証について この業務の契約保証金は、高知県契約規則第39条及び第40条の規定による。 2 管理技術者・照査技術者届の提出 (1) 落札者は、契約の締結前に、当該業務を履行する技術者について、別に定める様式による「管理技術者・照査技術者届」を提出しなければならない。 (2) 「管理技術者・照査技術者届」について別途指定する期日までに提出がない場合は、落札決定を取り消す。 (3) 設計図書で管理技術者の資格及び照査技術者の配置等を規定している場合において、契約締結の前に、これらの要件を満たすことが困難と認められる場合は、落札決定を取り消す。 (4) 契約締結の前の「管理技術者・照査技術者届」の提出により、契約締結後に必要な管理技術者及び照査技術者の通知がなされたものとみなす。 (5) 設計図書で管理技術者の資格及び照査技術者の配置等を規定している場合において、契約締結後に、これらの要件を満たすことが困難となった場合は、契約の解除を行う場合がある。 3 予定価格 予定価格（消費税相当額抜きの額） 事後公表 4 最低制限価格 最低制限価格（消費税相当額抜きの額） 事後公表 5 注意事項 設計図書等の質疑提出期限： 令和 8年10月 7日（水） 午後 5時 設計図書等の質疑回答期限： 令和 8年10月13日（火） 入札開始日： 令和 8年10月14日（水） 質疑の申請については、入札情報システムの「発注状況一個別詳細情報」画面に表示される「質疑申請」ボタンを利用してください。 質疑書等に基づき設計内容の軽微な変更を行うこともあるので、質疑に対する回答書等を踏まえて入札すること。 なお、質疑書を送信したときには、必ず入札実施機関の担当者にその旨電話連絡すること。 提出先のメールアドレス：ec170111@ken.pref.kochi.lg.jp 6 その他 この入札の予定価格の積算に疑義がある場合は、予定価格に関する積算疑義申立手続要領（平成29年5月24日付け29高土政第185号土木部長通知）に定めるところにより、落札決定後に申し立てを行うこと。 ※ この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領（平成23年12月15日付け23高建管第799号副知事通知）第2の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、同要領第3の規定により、契約を辞退したものととして取り扱うものとする。	

問い合わせ先

幡多土木事務所

T E L 0880-34-5222

F A X 0880-35-5328